

目標達成計画

作成日: 令和4年9月23日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	24	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている ⇒初期対応の定期的な訓練ができていない	急変時、事故発生時の初期対応の定期的な訓練を行い、実践力を高める。	事故発生時の報告体制を整え、振り返り、原因究明、対策の協議を行い再発防止、未然防止を行う。 急変時対応の研修を受講し、全員に対応法の周知研修を行う。	12ヶ月
2	25	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている ⇒災害対策の全容を職員に周知できていない、地域との協力体制もできていない	災害対策の計画の各職員の役割分担を周知し災害時に的確に行動ができるようにする。 災害時の備え(食料・電気・水)の体制・対応法も周知する。 地域の自主防災・消防団に清泉荘への協力依頼を行う。	職場会議で災害対策について情報共有、意見交換を行う。 地域自治会等との協力体制を話し合う。	12ヶ月
3	7	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している ⇒制度を学ぶ機会、話し合いの機会をつくらせて	権利擁護に関する勉強会、話し合いの機会をつくる。	職場会議で勉強会を行う。サイボウズで情報発信を行う。	12ヶ月
4	36	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ⇒十分に対応できていない	季節の行事、催事にお出かけの機会をつくる。 ご本人の希望の所にお出かけできるよう個別ケアを行う。	お花見、ダリア園、コスモス園、紅葉狩り、夢ナリエ、初詣、など感染予防を考慮しながらお出かける。 個別ケアはご家族と相談の上、ご本人の希望のところにいける機会をつくる。	12ヶ月
5	13	同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている ⇒外部研修会、勉強会などで交流の機会をつく	亀岡市、地域密着サービスの運営委員会などの会議に参加し、情報共有する。 多職種の専門職の方を招へいし、勉強会を行う。	亀岡市地域医療連携会、ザックバランの会など定期的に参加する。 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など専門職の方の勉強会を行う。	12ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。